

秋の特設行政相談所を開設します

10月19日～25日は、行政相談週間です。国の行政などに関する相談をお寄せください。

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じる「秋の特設行政相談所」を次の日程で開設しますので、お気軽にご相談ください。

また、相談は行政相談所以外でも行政相談委員や総務省行政相談センター きくみみ函館でも随時受け付けています。相談は無料で秘密は厳守します。



このような相談はありませんか。

- ・道路がでこぼこになっていて通行に支障がある。
- ・道路の案内標識が分かりにくい。
- ・登記や年金について聞きたいことがある。
- ・役場に相談したいがどこの窓口に行けばよいかわからない。

■日時 10月21日(木) 13:30～15:30

■場所 留寿都村公民館

■相談料 無料

■行政相談委員 和田 幸弘さん



■総務省行政相談センター きくみみ函館

行政苦情110番 電話0570-090110

お問合せ先

企画観光課 電話 0136-46-3131

札幌管区気象台からのお知らせ

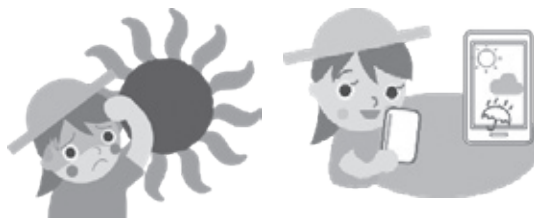
気候変動の影響に備える

世界各地で、異常気象や大きな自然災害の発生など、気候変動の影響が現れています。このまま地球温暖化が進むと、北海道でも真夏日や熱帯夜が増え、大雨の回数が増えることが予測されています。気候変動によって起きるおそれのある大きな災害に備えて、被害を少なくするための取り組みが今後ますます重要になります。気候変動の影響に備えるために、私たちができる取り組みを紹介します。

【個人でもできる取り組み】

◇熱中症から身を守る

熱中症警戒アラートや2週間先までの気温予報を活用して、こまめな水分補給やエアコンの適切な使用によって熱中症を予防しましょう。



◇気象災害に備える

日頃からハザードマップや避難経路を確認して、最新の防災気象情報に注意して気象災害に備えましょう。



(図出典：気候変動適応情報プラットフォーム)

お問合せ先

札幌管区気象台 天気相談所 電話 (011) 611-0170